

### 113. 上水道料金(月額・20m<sup>3</sup>当たり)

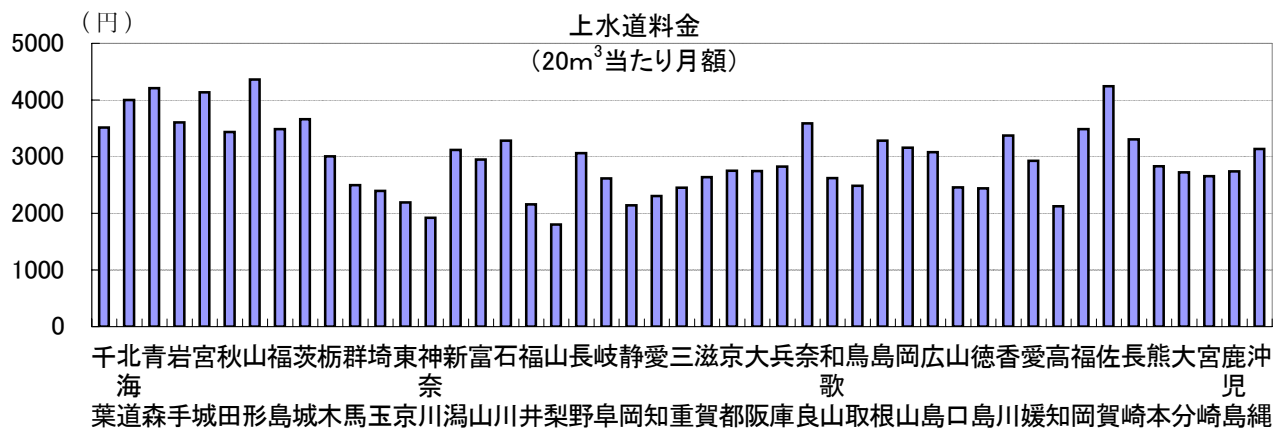
時点 2007(H19)年4月1日(毎年)

単位 円(20m<sup>3</sup>当たり月額)

偏差値

58.6

順位	都道府県名	数 値	順位	都道府県名	数 値
	<b>全 国</b>	<b>3,064.8</b>			
1	山形	4,361.2	24	愛媛	2,929.1
2	佐賀	4,241.2	25	熊本	2,832.7
3	青森	4,206.4	26	兵庫	2,823.3
4	宮城	4,134.1	27	京都	2,753.0
5	北海道	4,002.5	28	大阪	2,743.8
6	茨城	3,663.7	29	鹿児島	2,740.4
7	岩手	3,605.9	30	大分	2,724.6
8	奈良	3,590.0	31	大宮	2,657.5
9	◎千葉	<b>3,512.8</b>	32	滋賀	2,640.6
10	福島	3,488.5	33	和歌山	2,620.8
11	福岡	3,487.1	34	岐阜	2,615.3
12	秋田	3,435.7	35	群馬	2,496.7
13	香川	3,372.7	36	鳥取	2,486.3
14	長崎	3,306.3	37	山口	2,457.7
15	石川	3,282.3	38	三重	2,450.1
16	島根	3,280.9	39	徳島	2,440.9
17	岡山	3,160.7	40	埼玉	2,397.4
18	沖縄	3,134.2	41	愛知	2,304.8
19	新潟	3,119.9	42	東海	2,189.7
20	広島	3,079.8	43	福井	2,155.5
21	長野	3,060.6	44	静岡	2,140.6
22	栃木	3,007.1	45	高知	2,125.6
23	富山	2,947.3	46	神奈川	1,920.8
			47	山梨	1,804.5



《摘要》

- 資料出所 社団法人日本水道協会「水道料金表」
- 算出方法 各事業体の1ヵ月に換算した料金合計÷事業体数

注) 消費税及びメータ使用料を含む。なお、口径別の場合は13mmによる。

